

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	生活と法Ⅱ	小暮 仁	1 年次	秋

授業のキーワード	債権総論・各論、相続、親族
授業の概要・目的 及び修得させる知識・技能	春期に続いて私たちの生活を規律する基本法=民法の基礎知識、一般知識を身につけます。秋期は債権、相続、親族について学びます。春期同様できるだけ平易に解説講義します。
履修のアドバイス・ 前提科目等	春期に生活と法Ⅰを履修した方は受講してください。就職、進学の際の必須知識です。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	債権総論	債権の種類や効力について学びます。	第 9 講	一般の不法行為	不法行為の因果関係、過失相殺等について学びます。
第 2 講	債務不履行・相殺	債務不履行、損害賠償、相殺等について学びます。	第 10 講	特殊な不法行為	使用者責任、工作物責任、製造物責任について学びます。
第 3 講	契約総論	同時履行の抗弁権や危険負担について学びます。	第 11 講	相続	法定相続、相続の方法について学びます。
第 4 講	売買・贈与	売買契約の成立・効力、贈与について学びます。	第 12 講	相続	特別受益者の相続分、寄与分、遺留分について学びます。
第 5 講	賃貸借・消費貸借	賃貸借、借地借家法や消費貸借について学びます。	第 13 講	結婚	婚姻の成立要件、効力等について学びます。
第 6 講	雇用	労働基準法や労働組合法について学びます。	第 14 講	離婚	離婚原因、離婚の手続・効果等について学びます。
第 7 講	不法行為（序章）	交通事故や公害等、不法行為法の展開や変容について学びます。	第 15 講	試験	
第 8 講	一般の不法行為	不法行為の過失や損害賠償について学びます。	評 価 方 法		出席状況 40%、 定期試験 60%
備 考 (関連する資格・試験等)		①春期の生活と法Ⅰとワンセットになっていますので生活と法Ⅰを受講した方は本科目も受講してください。 ②法律関係資格のすべての基礎となります。			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
生活と法Ⅰ（春期）と同じ			その都度紹介します。		